

災害と記憶

花部 英雄

はじめに

このたびの東日本大震災およびその後の動向を見ながら、口承文芸研究の無力さを知らされた。しばしば「稲むらの火」という話が話題に出るが、不勉強ながらそれ以外に地震や津波等にまつわる話あまり耳にしない。緊急の事態に文字ではなく声の言葉で応じる必要があるのに、それに対処する「口承文芸」はないものなのだろうか。

災害は非日常のことであり、日常の暮らしの中に非日常のことを考える余裕はないということなのか。営々として積み上げた私財を一瞬に破壊し尽す暴力的な災害に対し、先祖からの大切なメッセージなどと言われたりする「口承文芸」には、それに対処する知恵や力は託されていないのか、あらためて問い直す必要がある。口承文芸が生活とどのように密着し結びついているのか、本稿は災害の面からとらえなおすという問題意識を

もっている。

ところで、災害と記憶の問題については、前に本誌の三十九号で、「被害記憶の形象と形象」¹題して話題にしたことがある。本稿はその続編の形となるが、前には「山鳩不孝」の昔話を取り上げ、飢饉の災害（人災）をも含めて広範囲にわたったため、いくぶん話題が拡散した嫌いがある。今回は自然災害を中心に伝説との関連を追究していきたい。具体的には近年の災害である「東日本大震災」「那須水害」、そして近世末の「浅間山噴火」「名立崩れ」を取り上げ、伝説との関係から見していきたい。災害が地域においてどのように形象され記憶されるのか、また、その記憶が口承文芸による伝説とどのように関連するのか、両者の異同、特徴を明らかにしていきたい。

一 四つの災害の記録

災害と記憶の問題を考えるための事例となる四つの「自然災害対照表」の概要を表示しながら、比較検討していきたい。この災害は、発生時期から平成時代の二件と、江戸時代末期の二件とに大別し、それぞれの特徴を見ていきたい。九年前の「東日本大震災」はまだ復興途上の現在進行形の災害であり、また、二十一年前になる「那須水害」も記憶に新しく、災害に遭った人々が今も多く現存する。これに対して、近代以前の「浅間山噴火」「名立崩れ」は、当然のことながら記録や伝承を通して

しか知ることができない。「災害の記憶」という点からすると、災害を体験した人に会ってその実態を確認できるのと、当事者がいない状態で想像的に認識するのでは、その確証性とリアリティーにおいても大きな違いがある。

「那須水害」から二十年目の平成三十年の八月三十日から三日間、災害を知らない二十代前半の学生たちと、被害の大きかった余笹川、黒川の五ヶ所で被害に遭遇した十数人にそれぞれの体験をうかがった。「那須水害」を統括する機関から紹介された体験者へのアポイントによる聞き取り調査は、問題もなくスムーズに行なわれた。被災者の方たちは、自己の体験に加え、その後知った情報や災害の対処法もまじえ、整理された内容を語ってくれた。これに比べると、「東日本大震災」の二年後にアポイントなしに宮城県南三陸町の沿岸部での調査は、飛び込みという方法のせいもあり、被災者の重い口から引き出す体験談には苦労と時間を擁した。しかし、その聞き取り内容は想像もつかぬ被害の生々しさと重苦しさで、今も強く印象に残っている。二つの調査には方法の違いはあるとしても、いずれも被災者の物理的・心理的な個人的な体験を、聞き取りという直接的な形で共有することができた。

しかし、近時の被災者の被害体験の聞き取りに対し、はるか往時の体験者のいない「浅間山噴火」や「名立崩れ」の災害は、記録を読むかあるいは現地を訪ねて過去の出来事を聞くかしかなく、それは二次的・間接的な形の被害体験の学習のようなも

災害対照表

災害名	概要	発生・記録	体験／記憶	遺講施設	慰霊・祭儀
1 東日本大震災	地震 巨大津波 原発事故	2011 (平成 23) 年 死者 15,893 名 行方不明 2,553 名	被災者の個人的体験 社会的記憶	南三陸町旧防災対策庁舎 旧大槌町庁舎ほか	追悼式 慰霊碑建立
2 那須水害	豪雨 世笹川など 氾濫	1998 (平成 10) 年 死者 22 名 行方不明 2 名	直接被災者の体験	余笹川ふれあい公園	被災者追悼式
3 浅間山噴火	浅間山噴火 家屋埋没	1783 (天明 3) 年 死者 477 / (570) 名	集合的記憶 根岸鎮衛『耳袋』(1784) 浅間山噴火大和讃 (明治初年)	孀恋郷土資料館 聖観音菩薩像	巡り念仏 観音堂の奉仕活動
4 名立崩れ	高田地震 名立崩落 家屋流失	1751 (宝暦元) 年 死者 406 / (525) 名	集合的記憶 橘南谿『東遊記』(1795-97) 岡本綺堂「名立崩れ」(大正 3 年)	中心地の供養等	弔法要 (50 年忌)

のである。それぞれの被害記憶の形成については次章で詳しく取り上げるとして、その概要は、「浅間山噴火」の記憶では噴火が起こった時に勘定奉行吟味役にあつた根岸鎮衛が視察を行ない、それに基づいた記事を『耳囊』に載せたものが基本になる。一方、「名立崩れ」は、災害後の被災地を訪ねた橘南谿の紀行を参考に、大正三年に岡本綺堂が書いた「名立崩れ」の戯曲が中心になっている。いずれも文筆にかかわる作者の作品に基づいた災害記憶であり、被害者の周辺による直接的災害記憶ではなく、

第三者の文字記録による災害記憶である。

また、被害記憶の形成は、体験と記憶の問題とも関わっている。災害の記憶が体験として伝えられているのか、過去の記憶としてあるのか、言い換えれば災害が個人的レベルにある段階か、それとも共同的なレベルの記憶へと移行した段階にあるのか、といった二つに整理してとらえることができる。体験世代が存在しなくなった段階で、個人的体験は消え、集団的な記憶へと変わっていく。その変化は、慰霊や遺構の問題も関わってくる。

「東日本大震災」の八周年追悼式が国主催の行事として、国立劇場で遺族代表を招いて行なわれ、また被災地の岩手・宮城・福島県内の各地でも、被災者がそれぞれの立場や思いからの犠牲者の追悼が行なわれた。また、「那須水害」の二十年目の追悼式が、昨年八月二十六日に行われ、犠牲者への黙祷が捧げられた。こうした行事は犠牲者や遺族を中心に催されるが、犠牲者が特定できない過去の災害では恒例の出来事や民俗慣行として行なわれている。「浅間山噴火」は地域の「巡り念仏」供養の形で月二回（繁忙期は一回）行なわれ、鎌原観音堂では奉仕会が観光客に被害を伝える役割を担っている。一方、「名立崩れ」では五十年の節目（五十年忌）ごとに、被災に遭った宗龍寺で弔法要が続けられている。³⁾

ところで、この宗龍寺の五十年の弔法要は、人の死の弔い法要に準じているように思われる。人の死の五十回忌（三十三回忌の場合もある）を「弔い上げ」と称し、以後は仏になったと

して法要を切り上げるのは、死者の生前を子孫の世代において共有できなくなる年限とも重なるからである。五十年を過ぎることで死者の記憶が近親者の知識、思い出による伝承といった段階へと移行していくことを示している。災害の記憶もこの段階による所産であり、被害世代が現実世界から退場した後、災害を引き継ぐ次世代は自分の現在との関係において記憶を再構成していくことになる。

そのことは、遺構のあり方の問題とも重なる。東日本大震災を生々しく残す遺構は、被害当事者にとっては、フラッシュバックのように再び被害体験を呼び起こす存在として忌まれる。しかし、第三者および次世代には、災害を形の上で記憶を確認する存在である。解体が存続かは、被災地の首長選挙でしばしば問題として浮上し、顕在化することとなった。直接経験者の記憶と次世代後の記憶は、「体験」という意味の相違としても表れている。

二 災害の記憶の形成

1 「浅間山噴火」の場合

ここでは過去の災害の記憶について、集合的な民俗性の記憶のレベルの形成過程をたどることにする。「山焼」と称される浅間山の噴火は、天明三年（一七八三）四月から始まり、七月七日に大噴火が「土石なだれ」を引き起こし、山の北側の群馬県嬬恋村

の鎌原集落を泥流が直撃し呑み込んでしまう。噴火後の状況については、災害の記録や日記などの資料を集めた萩原進『浅間山天明噴火史料集成』⁴によって、鎌原地区の概況はつかめる。

ところが、現地で聞く災害の記憶は、根岸鎮衛の『耳囊』の記事か、これを援用して明治初年に滝沢对吉原作・鎌原司郎補正によって作られた「浅間山噴火大和讃」がもとになっているようである。その歌詞に、地下から死者の霊の泣き声が聞こえてくるのを、上野寛永寺の僧侶たちが供養し鎮まったとあり、大和讃の成立事情がうかがえる。大和讃にはまた、次のような一節もある。

七日七夜のその間／吞まず食わずに泣きあかす／南無や大悲の観世音／助け給えと一心に／念じ上げたる甲斐ありて／結ぶ縁もつき果てず／隣村有志の情けにて／妻なき人の妻となり／主なき人の主となり／細き煙を営なみて／泣く泣く月日を送れども……

四七七八人の死者を出した大惨事から運よく生き残った九三人たちが高台の観音堂の近くの仮設小屋に集まり、救援に来た隣の村役の方たちと相談しながら、今後の行く末を案じ、親子および夫婦の縁組をなしたとする。『耳囊』の記事によると、「斯る大変に逢ては生残りし九十三人は誠に骨肉の一族と思ふべしとて、右小屋に親族の約諾をなさしめける。追々御普請出来上りて尚又三人の者より酒肴などを送り、九十三人の内夫を失

ひし女へは女房を流されし男を取合わせ子を失ひし老人へは親のなきものを養はせ、残らず一類を取合せける」とある。

一家や家族を失った悲劇の直後に、急拵えの夫婦、親子が成立するものなのか、俄かには信じがたいが、しかし、先に紹介した史料集成の「浅間山焼荒一件」に、その年の十二月までに一〇組の縁組があり祝儀が贈られたという記録があるから事実といえる。

昭和五十四年に学習院大学の調査班による発掘調査で、観音堂の階段を発掘した際に、五十段の階段の上から十五段目に二体の女性のミイラが発見され、「天明の生死を分けた一五段」と報道された。現在、鎌原地区を訪れ、「浅間山大噴火」のことを尋ねると、『耳囊』や「浅間山噴火大和讃」、そして、この十五段目のミイラの話などが話題になる。これが「浅間山大噴火」の災害記憶ということになる。筆者は大惨事の悲劇を親から子や孫へと「家の伝承」として伝えているものと考えて、何軒かの家を訪ねて回ったが、この聞き取りは徒勞に終わった。実はこのことは「名立崩れ」の場合でも同様であった。

2 「名立崩れ」の場合

「浅間山噴火」の生存者九三名は全体の二六パーセントで、その末裔たちがどのように災害を伝えているかをみてきたが、今でも「巡り念仏」や鎌原観音堂での奉仕活動を行ない、被害の歴史を埋没させないように努力を続けている。この「浅間山大噴火」より二十年ほど前に「名立崩れ」が起こった。現在、上

越市名立区名立小泊には「名立崩れ受難者慰霊碑」が建ち、五十年ごとの「甲法要」を宗龍寺が行なっている。なお、これに付け加えるなら、地域に「いろり座」という演劇集団があり、「名立崩れ」などの上演を行なっているという。その「名立崩れ」のストーリーがどのようなものであるのかについて、次に問題にしていきたい。

宝暦元年（一七五二）の四月二十六日の深夜に、新潟県の西部を襲った「高田大地震」が起こり、その際に名立の裏山が大崩落し、海に面した小泊地区のほとんどの家が土砂に押し流される。死者四百人余り、海から這い上がってきた生者は百人余とされる。事故後、庄屋や村役が幕府や藩に嘆願書を提出するなど、また、その後の復興に向け生存者たちの懸命の努力により、しだいに以前の状態へと戻していくというのが、その概略である。

ところで、筆者がこの「名立崩れ」を調べるきっかけは、たまたま小泊地区を訪れた際、墓仕事をしていた塚田昭治氏に災害の事を聞き、『名立町史』を見せてもらったことによる。漁師の娘のお今が、旅僧が大災害のことを話すのを聞き注意していると、予告どおり海の空が赤くなり、遠くへ逃げたお今だけが助かったという内容が記されている。新潟県の民俗学者の小山直嗣の文章である。

塚田氏は町史で初めてこの伝説を知ったという。二五〇年前の大惨事に遭遇し生存した人や近くの家々で教訓をとめない伝承されてきたものと思い、小泊の地区の何軒かを尋ねて回った。

その結果、隣町の能生町から養女に入った人が養母から聞いたことがあると言う以外に、他の誰も家が家では聞いたことがないといい、ただ、書物や慰霊碑を見たりして伝説は知っているという。なぜに家庭内で伝承されないのか疑問であった。

ところで、伝説を調べていくと『名立町史』の記事は大正二年に岡本綺堂が「新小説」に発表した「名立崩れ」の戯曲に基づいていることが判明した。発表年の翌三年に帝国劇場で上演されている。その脚本の最後の「作者註」に「越後国名立というところの海岸俄然陥落して、一村の人馬鶏犬ごとく地中に埋めらる。世にこれを『名立崩れ』と唱うる由、東遊記に見えたり」とあり、綺堂は『東遊記』を参考に戯曲を書いたことがわかる。『東遊記』は橋南谿が事故から三十年後にこの地を旅した時に聞いた話を記録したもので、それを綺堂が読んで戯曲「名立崩れ」を書いたのである。その比較検討は別で記したのでここでは触れないが、ただ、いずれも当地とは関係のない部外者の執筆にかかわる作品が、史実や伝承を象^{かたど}つていることをどのように考えればいいのかであろうか。

これまで災害の伝説に関心の薄かった筆者は、伝説の一般的な傾向として直接的な体験や見聞にもとづいて自然発生的に生まれるものと考え、伝承は個人の偏向を補正し、大衆的な興味関心による最大公約数として形成されるものと考えていた。当然ながら、伝承は個人の創作と相容れない対極をなすものであると認識していた。しかし、ここにあげた近世末期の二つの災害記憶は、いず

れも災害の当事者とは無関係の人たちによって形成されたものである。納得しやすいリアリティーのある説明であれば、出自は問わずに伝説として採用されるということなのであろうか。

「浅間山噴火」は、視察に来た幕府の勘定吟味役の根岸鎮衛の『耳囊』の記事に基づいている。これが鎌原地区における災害の記憶として周知し流布されていくのがいつごろからなのかかわからないが、少なくとも明治初年の「浅間山噴火大和讃」以前からと考えられる。その歌詞の中に地下から死者の霊の泣き声が聞こえてくるのを、寛永寺の僧侶が供養したという件は、泥流土の上に家を建てて暮らす人々に、強い衝動力をもって訴えるのである。その大和讃に生存者は「骨肉の一族」として縁組したという事実も、空前の災害に遭遇した生存者にとって、他に選択肢のない状況では生きる手段として選ばざるを得ないこととして受け入れている。被害記憶があるイメージに定着するのは、手段ではなく美感的な真実性に訴えるからであろう。

一方「名立崩れ」において、橘南谿の『東遊記』と岡本綺堂の戯曲「名立崩れ」は、なぜ地震が発生したかの要因を追究する。南谿は海に出ていた漁師が「地方の空」が「一面に赤く」なったという空の異変を記し、一方綺堂の戯曲では、旅僧がおこなった過去の地震を示し、「新しい世界が出来る前兆」と語らせる。科学的な地震の知識の乏しい時代に、大地震の裏側に隠れている要因を可視化したメッセージを物語として提示するところに説得力を見いだすことができる。今、何が起こっているのかに

言葉で形や意味を与えてやることは重要で、災害の奥底にあるものを照らす「深読み」による「物語解釈」こそが、災害の記憶形成の力になっていると思われる。

エヤル・ベン・アリは「個人的記憶は過去を再構成する非常に選別的・順応的なプロセスであり、現在のニーブズとコンテクストによって形成される」と言い、「集合的記憶も社会集団の行動とそのつねに変化する利益や政治的立場の産物である」と述べている。個人的、集団的の違いは別として、記憶が「現在のニーブズとコンテクスト」により、また社会集団の「利益や政治的立場」によって変化するものであることは重要な指摘といえる。「名立崩れ」から二〇〇年後に、岡本綺堂の戯曲が受容されていくのには、名立小泊地区の現在がそうした記憶を必要としていたということになる。なお、集合的な記憶については、第四章で再び取り上げて論じることにする。

三 東日本大震災における二つの災害記憶

ここでは個人的な体験と社会的な体験とに注目しながら、記憶の問題へとつなげて考えていきたい。

東日本大震災の翌年の夏、南三陸町歌津地区の海のすぐ傍の作業場で仕事をしていた夫婦とその息子から、震災の時の話を聞くことができた。娘と甥の亡骸を捜して網を刺したり潜ったりしたことや、地震の前の晩にハクビシンが山へ逃げたこと、当日息子

と二人で船で沖に逃げ、津波が船底を通り越した時の振動や、陸からさまざまな漂流物流れてきたことなど、他にも息子の嫁の実家の家族の再会の話など、とりとめもなく聞いているうちに、一九四七年生れの父親が、娘の死について重い口を開いた。

仕事始めようと思ったのは、(その年の)お盆過ぎだろうかな。その前は働くつて意欲はながったね。やっぱりある程度、何回も手を合わせるごとによって、気持ちちがなごんできたような感じだね。なにせ財産流したのは、また健康でさえあれ働けばどうにかなる。やっぱり人の命を持って行がれだつたごとは、ながなが恐らくわたしにとつては一生離れねど思うな。津波上がり(津波後)に親を亡ぐしだ、その時は悲しいけども、忘れることができんのだ。これはやっぱり何が、おれの気持ちが悪いために、そのような感じなのだ。ただ、子どもが自分より早く行がれだつたことは、いつまで経つても、この気持ちちは脱げねようだな。病気であれ事故であれ、いつなるとき亡くなるのも、人の常で仕方ないことだけだ。

いや、娘が役場庁舎に入所するのも、わだしの案だったんです。本人は県職員にも合格したんだ。本人は県職員さ行きががったと思うんです。県職さ行けば宮城県内だもの、どこさ回されるかわがねわげだし、却つて地元の役場の方がいづも逢えるがなと思つて、役場さ入れだんだ。それが裏目に出たんでしよう。だからまあ、自分を恨んだのし、最初は。

いやいや、おれの考えがこういう結果招いだのかな思つたけど。それだつて、これも仕方のねことかな、最後はそんなふうに思うようにしたげど。

今は諦めが九十九パーセント、生きて帰ることは絶対にないし、DNA鑑定で何年でも待つていいがら、ひとかげらの遺骨でもいいから、欲しいんだけど。

残された子ども二人だち、甥っこと姪っこと二人いるんだが、どうにがまつとうな人間になるまでは、影に日向になつてやりたい思つてんですけど。あつちのお婆さんがいるから、いま五年生のお姉ちゃんが三年生の時に亡くなつたがら、ちよつと母親のこと聞きたいんですよ。あつちのお爺さんとお婆さんど父親がいない時、こつそりうちの奥さんに、マツてこうだつたよ、ああだよつてね、言うんですよ。大きくなつて自分でここに来れるようになったら、何でも聞けば教えてけるからなつて言つたけど。

うちの娘が逃げられなかつたのは、仕事に責任があつたんだらうかなつて、思うんですよ。家族より仕事の方が大事なのか、それとも逃げられね、何かがあつたのか。下で同じ先輩の職員が待つていたんだつて。先輩職員がエンジンかけて待つてたらしいですよ。その人たちは、なにくそ逃げるんだからつて。うちの娘は議会があつたから、議会事務局の方に回されたのね。今まで総務の方にいだんだだけど。これも運命になつていだのかと思つて。

話を聞き始めたところで南三陸町の防災庁舎が話題に出て、今も町中へ行つて庁舎を見ると悲しみが湧いてくると言つた意味がわかつた。娘さんが防災庁舎で亡くなつたのである。震災後に亡くなつた母の死は悲しかったが、それは「世の常」ことで心の整理はつぐが、子どもに先立たれるのはつらく忘れられない大きな心の痛手であるという。

その娘が、町役場に勤めることになつたのは、県職員にも受かつていたのに地元で置きたいと願つて留めさせたことの結果であると、自分を責める。普通に考えれば、地元での就職を最終的には娘が決断し、その後結婚して小学高学年の二人の子どもを育てるなど、日々の幸せな時間もあつたことからして、父親の責任を問うことはありえない。しかし、娘の死を信じたくない親心は、目の前の自然災害の事故の理不尽さという結果より、娘が生きていたはずの可能性を消してしまつた自分に責任があると考える、その父親の無念さは痛ましい。老年にさしかつた漁夫の後悔は、この人以外には理解できるものではあるまい。自然災害における個人的体験はその人の記憶に留まり、いわば宙吊りのまま着地できない状態で、一般には共有されることはないだろう。この老漁夫に五年後の冬に訪ねて、再び娘の死を聞くと、生活に追われ思はずの機会はずなくなつたが、やはりつらいと述べていた。しかし、目の前の生活が、人を前に押し進めるのであろう。

ところで、同じく南三陸町の防災庁舎について、「高台に避難してください」と「命の呼びかけ」を続け、多くの命を救うことになつたとされる遠藤末希がいた。その呼びかけの当人も津波に呑まれてしまつた。「天使の声」として教材にもなるなど、多くの人々に感動を与えた悲劇のヒロインといえる。これからも東日本大震災の記憶の象徴ともいえる被災事例として、多くの人々が共有する「社会的な記憶」といつてよいであろう。震災直後の悲惨でショッキングなテレビ画面に釘付けされた視聴者にとつて、遠藤美希の「天使の声」はこれも大きな悲しみではあるが、何か救いを与えるような清涼感のある感動の物語を提示するものとして、繰り返しマスコミ報道で流された。

同一の状況下で起こつた二つの死は対照的で、老漁夫の娘の死は個人的体験のまま孤立した状態にあるが、遠藤末希の死は多くの人々が共有する社会的な記憶となつた。しかし、冷厳な見方をするならば、どちらも被災者とはかわりがない偶然性のものである。一つは震災二年後に個人的な聞き取りという場によつて現出した被災の「語り」であり、もう一つは震災直後のテレビ報道という社会的メディアの場における視聴者のニーズに寄り添つた「物語」である。震災の被害記憶が、誰のためどのような契機によつて発生するのかという面を偶然に示した被害記憶の事例といえる。ところで、災害における個人的な記憶のそれはそうとして、ここでの筆者の関心は社会的な記憶の方にあり、それも口承文芸の「伝説」というジャンルとの関係において、災害記憶の特

徴を把握し、その継承について明らかにすることにある。

四 集合的記憶の形象と継承

遠藤未希の「命の呼びかけ」を個人的記憶に対して「社会的記憶」として意味づけてきたが、同じような言い方に「集合的記憶」という用語もある。厳密な概念の違いについての知識に疎いが、取り上げる災害の記憶が広く一般にというより、地域限定の集団によって継承されている点からすれば、ここでは集合的記憶という方がふさわしい。また、本稿の意図は口承文芸における「伝説」との関係から、災害記憶をとらえようとしているので、ここでは集合的記憶の問題として追究していきたい。

集合的記憶と災害記憶との関係に入る前に、まずは記憶の原則について見ておきたい。写真家の港千尋によると、記憶は脳に符号として貯蔵され、それを検索して引き出すものではなく、記憶は「現在の前後関係や情動によって、現在に適當されるように築かれる現在であり、現在に適合される過去のなのである」と述べる。「現在に適合する過去」ゆえに固定したものではなく、現在の状況によって変化する可塑性をもった曖昧なものであるともいう。

港はイギリスの心理学者のフレデリック・バートレットが記憶は想起によって立ち頭れるものであるという考えを紹介しつつ、「想起とは、固定された無数の命なき断片的痕跡を刺激することではない。それは想像的な再構築あるいは構築」であると

いうバートレットの言葉を引用して説明する。記憶が「現在に適合される過去」であり「想像的な再構築」であることは、これまで見てきた「浅間山大噴火」「名立崩れ」の場合においても同様といえる。浅間山の噴火直後の泥流に埋まった集落の地下から泣き声が聞こえてくると語る和讃は、近代に入つての想像的再構築である。また、地震による大崩落を新しい世界の兆候とみる綺堂の「名立崩れ」も、大正初めの作品モチーフの一つであった。

フランスのモーリス・アルヴァックスが『集合的記憶』の中で、「思い出とは大部分、現在から借用した所与の力を借りて過去を再構成することであり、その一方では、以前の時代になされた別の再構成によって準備された過去の再構成である。」と云う。ここでいう所与の力とは「物語や証言や他人の打ち明け話など」を指してのことで、その説明は十分にうなづける。また、集団的な記憶も個人的な思い出と同様であつて、それを歴史と対比して述べる。

歴史が歴史的事実を年代順に並べ、その事実の前後関係において客観的な意味を持つのに対して、集合的記憶は「連続的な思考の流れ、ある連続した流れであつて、何ら人為的なものを持たない」とする。人為的すなわち理性をまじえた人の手を加えることなく、「集団のものであるような時間の中において」「昨日と同じように今日が続いていて、昨日を今日の中に見出すことができるような連続した環境として表象できる」ものが集合

的記憶であるとする。常に現在に生きる人間は、昨日のような過去の出来事を「連続した環境」として意識し受け止めていることになる。「集合的記憶は、過去から、その記憶の中で、今なお生きているものしか、あるいは、その記憶を保っている集団の意識の中で生きるものしか保持していないからである。」とも述べ、集合的記憶が、現在性の過去を集団の中で保持していることと説明する。

デュルケムの社会学に学び、その「集合表象」を「集合的記憶」へと展開させたアルヴァックスは、「集団」を根幹にすえて、次のようにも説く。

集合的記憶は、集団に対して、もちろん時間の中で展開される集団自身の情景を示すものである。というのには、問題は過去に関することだからである。しかもそれを、集団がいつもその継起するイメージの中に自己を認めることができるよ
うな仕方で示すのである。集合的記憶とは類似の場面である。だから、集合的記憶が、集団は同じままで変わらなかつた、と確認するのは当然のことである。¹⁾

ここから集団と個人との関係が見えてくる。「集団がいつもその継起するイメージの中に自己を認める」ことで、自己存在を確認する手続きが行なわれる。これは地域の伝説が、現在の自分につながる自己存在を確認する手段としての役割とも一致す

る。伝説を信じ保存する行為は、集合的記憶と通底しているといえる。

災害の被害記憶は、被災後の環境の現在に生きる人にとって、被災時の「過去」との「連続した環境」において、自己のアイデンティティを確認し続ける営為に他ならないといえる。被害記憶の継承は、被害時の「過去」を再現し、また、それを不断の努力で未来へと継承し続けることでもある。

おわりに

本稿では、災害の記憶を明らかにするために「四つの災害」を週上に載せて検討を加えた。近年の二つの災害は被災者が現存するもので、近世末のものは当然ながら当事者はいない。被災者の存在の有無は災害が個人的体験のレベルにあるのか、災害記憶として共同性のレベルにあるのかの違いであり、それは慰霊においても同様で、被災者を中心としたものか、犠牲者の集団的祭儀かの問題と整理できる。さらには、被害を象徴する遺構を当事者に配慮して解体するのか、次世代への警鐘として残すのかという問題にも波及していく。

次に、当事者のいない過去の災害記憶がどのように形象されたのかについては、「浅間山噴火」「名立崩れ」とも、災害当事者の体験的な事実にもとづいて形成されたのではなく、災害とは無関係の第三者による記録をもとに構成されている。浅間山

噴火の場合は罹災後に視察に来た幕府の勘定吟味役・根岸鎮衛の随筆『耳囊』の記事に基づき、それに明治の初め寛永寺の僧侶が供養にかかわることを記した「浅間山噴火大和讃」によって、「災害記憶」が構成される。一方、「名立崩れ」の場合は、橘南谿の『東遊記』にヒントを得た岡本綺堂の戯曲「名立崩れ」による。南谿が空の異変と地震発生を記したものを、綺堂は「新しい世界が出来る前兆」と、現象の奥底にあるものに注目し地震の原因を物語化して提示したものが災害記憶となった。災害の記憶の形成を自然発生的なものとして、根拠もなくとらえることへのアンチテーゼといえる事例である。

これに対し、東日本大地震における南三陸町の被害記憶は、個人的体験として被災者個々の記憶にあるが、ただ、津波の避難を通報しながら自らも犠牲となった「天使の声」の呼びかけは、多くの人々が共有する社会的な記憶となった。個人的記憶、社会的記憶といった二つの記憶のあり方を、記憶の性格に則してとらえるなら、それは客観的な事実というより記憶を必要とする主体の現在のニーズから形成されていると指摘できる。その点ではアルヴァックスの書く「集合的記憶」とも関連する。

集合的記憶はある集団内部の過去から現在までの「連続した環境」におけるイメージとしてあり、そこに自己を投影し自己確認するという役割をもっている。この集合的記憶の概念は口承文芸における伝説と同様で、「浅間山噴火」「名立崩れ」の災害の記憶と軌を一にしたものといえる。伝説が地域の事物と結

びつき、人々の自己証明にかかわって伝承されていることは、集合的記憶の役割と一致しており、それぞれの垣根をはずして追究していく必要がある。

注

- (1) 花部英雄「被害記憶の形象と継承」『口承文芸研究』二〇一六 日本口承文芸学会
- (2) 花部英雄「浅間山噴火と被害記憶」『語りの講座 伝承の想像力 災害と事故からの学び』二〇一五 三弥井書店
- (3) 花部英雄「伝説の生成と被害記憶」『國學院雑誌』一一〇巻 第五号 二〇〇九
- (4) 萩原進「浅間山天明噴火史料集成Ⅱ 記録編」一九八六 群馬県文化事業振興会
- (5) 根岸鎮衛『耳囊』一九九一 岩波文庫
- (6) 岡本綺堂「名立崩れ」『岡本綺堂戯曲選集4』一九五八 青蛙房
- (7) エヤル・ベン・アリ「戦争体験の社会的記憶と語り」関沢まゆみ編『戦争記憶論—忘却、変容そして継承』二〇一〇 昭和堂
- (8) 「宮城県南三陸町の口承文芸」『草莽の口承文芸』2号 二〇一四 國學院大學口承文芸研究会
- (9) 「天使の声」は、震災後に埼玉県の公立学校の「道徳」の教材に載る。
- (10) 港千尋「記憶「創造」と「想起」の力」一九九六 講談社
- (11) モーリス・アルヴァックス『集合的記憶』小関藤一郎訳 一九八九 行路社

(はなべ・ひでお／國學院大學)